

## 平成 23 年度 五泉市農業委員会活動計画

景気の低迷が続くことにより、地域経済や社会構造の存続に深刻な影響が出ている状況で、農業・農村を取り巻く情勢は「食料自給率の低迷、農業者の高齢化と後継者不足、農業所得の大幅な減少、荒廃農地の拡大」等の問題が解消されず、依然として厳しい状況にあります。

こうしたなかで、国は農政の大幅な政策転換をはからなければならないと明記し、昨年3月に新しい「食料・農業・農村基本計画」を策定し、食料自給率目標50%の達成、戸別所得補償制度の本格実施、農業の6次産業化の推進など、「食」と「地域」の早急な再生を図るとしました。

しかし、我が国を取り巻く国際的・地域的環境を踏まえ、主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化のため、「平成の開国」の名のもとで関税の撤廃・例外を認めないことを原則としている「TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）」の参加が検討されています。これに関して五泉市農業委員会は、国内農業振興の方針・施策が示されない限り拙速な判断をすべきではないとして、五泉市長に対し交渉参加には反対するよう要請書を提出しました。

また、国は「農地改革プラン」を受けて、農地法について平成21年に抜本改正を行い、改正農地制度がスタートし、農業者及び関係団体に周知を図ったところです。これは、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たな農地ニーズへの対応などにより、食料供給力を維持向上させようとするもので、そのために農地転用の規制強化、遊休農地対策、さらには一般企業の貸借による農業参入、個人による新規の農業参入など、農地利用調整対策を講ずることになり、農地法関連業務は質・量ともに大きく変化し、これに沿った業務の推進を図ることとなりました。

五泉市農業委員会は、五泉市農業の発展のため、改正農地制度のさらなる周知啓発に努め、委員会の活動内容が目に見えるよう公開性を強化するとともに、関係する機関・団体等と連携を図り、農地集積の取り組みを積極的に推進するなど、農業者の立場に立った、相談・指導活動を積極的に実施してまいります。

しかし、国は更なる農地法の改正を唱えており、安易な改正に対しては、現場の状況を加味しているかどうかで、是非について一定の判断をしなければならないと考えています。

以下、項目ごとに次の取り組みを行います。

# I 農地関係業務について

## 1 農地銀行活動事業

食料自給率の向上・安定的な農産物の生産には、優良農地の確保、認定農業者等の効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手の育成・確保により、農地の有効利用を進める必要があります、そのための農地の権利移動や適正な管理が行なわれなければなりません。

そのため、市の基本構想を踏まえた農業構造の確立と農地流動化の推進に向けて、次の事項を実施します。

- ① 改正農地制度等のさらなる周知・啓発。
- ② 法令に則った業務・事務の適正実施。
- ③ 農地の貸借や農作業受委託による土地利用状況の把握並びに、これらの調整・指導の実施。
- ④ 農地移動に関する適正価格でのあっせん・仲介の実施。
- ⑤ 五泉市認定農業者等農地集積事業の継続により、一層の農地の流動化と利活用の促進。

### \* 五泉市認定農業者等農地集積事業の概要

農業経営の高度化・効率化を図ろうとする認定農業者等(認定農業者に確実になると思われる者)に対して、新規に農地の集積のために貸借を行った時に。

農地の出し手・受け手の双方に助成金を支給する。

貸借期間 5年間以上(21年度までは10年以上)

集積面積 10a以上( " 50a以上)

助成額 3,000円( " 1,500円) / 10a当

## 2 農地の保全と確保

農業収入の減少・経費の増加、農業者の高齢化・後継者不足・兼業化などによる農業経営の環境悪化から、経営の縮小や耕作放棄の状態が増える傾向にあり、地域の環境保全の面からも「かけがえのない農地を守り・活かして、農業の活性化を図る」ために、次の事項を実施します。

### ① 無断転用等の対策

農地の無断転用を防止するため、農業委員が日常的に担当地区を巡視して、疑義のある場合には適切な指導をするとともに、毎月の農地パトロール並びに農地パトロール月間を基本として集中的な農地の点検活動を行い、無断転用を早期に回避・解消します。

また、悪質な転用者については厳正な対応を行います。

② 遊休農地・耕作放棄地の発生防止と解消

改正農地法に準じて、農地利用状況調査を行って実態把握に努め、農業公害遊休農地対策委員会を中心に、所有者に対する指導、貸借・売買の相談等に応じることで、遊休農地の発生防止と解消を図ります。

また、これら調査や解消対策を進めるなかで、地域の農業者の協力を得ながら遊休農地対策の周知啓発に取り組みます。

③ 農地(農家)基本台帳の整備

農地の効率的な利用促進を図ることから、昨年度に基本台帳のシステム改修を実施しました。

主な改修内容は、解除条件付き農地の管理・相続等の届出の管理・農地の利用状況調査結果の管理・遊休農地の管理など。

これら効果的な運用に努め、更なる農地・農業者に関するデータの適正管理・蓄積を実施していきます。

④ 農地利用の適正化

農地の有効利用促進を図るため、当事者間で協議が成立しない案件等については仲介を進め、法手続きによる契約を行なうよう指導を行います。

⑤ 農地情報の共有化

国が進める農地情報データベース化について、水土里ネットへの集約を前提に、関係農業団体との協議・協力体制を今後も継続していきます。

⑥ 新規就農・企業参入対応

農業を「生業(なりわい)」とするために、個人が新規就農、また、一般企業が農業に参入することに関して、農業経営計画を審査・指導することによって、遊休農地解消や地域農業の活性化につなげます。

特に、地域との協働・共生に関しては、企業参入では解除条件付きの農地の貸借という条件があり、地域農業への悪影響を避けることとしていることから、この点に関して特に留意しながら対応をしていきます。

また、農地の下限面積を当市では、「生業」という位置付けから、市内一律50a以上としており、これに適さない事案に関しては、その都度協議してまいります。

## II 農政関係業務について

### 1 担い手確保・育成対策

地域の担い手確保には、経営の安定が重要であり、一定規模の要件や所得要件が必要となりますが、そのための課題・問題等もあることから、これらを解決・支援するため、次の事項を実施します。

#### ① 認定農業者等農地集積事業の実施。

農業経営の高度化・効率化のため、農地の流動化推進・遊休農地の解消や受け手のリスク軽減を図ります。

#### ② 意見・情報の収集と反映

農業経営後継者対策委員会活動等を中心に、地域の担い手・認定農業者あるいは関係団体等との意見・情報交換をとおして、共に課題や問題の共有化を図り、その解決に取り組みます。なお、意見・要望は、委員会の議論を経て、市長建議、施策立案、活動計画、予算要望へ繋がります。

#### ③ 市長建議の実施

農業者の代表としての農業委員に与えられた「建議権」を、より多くの意見集約をして継続実施していきます。

### 2 農業公害対策

農業生産活動や農村地域に有害である農業公害・鳥獣被害の発生について、日頃の委員活動による情報収集や農業公害遊休農地対策委員会による巡回監視に努め、関係機関と連携し発生未然防止と発生時の対応を図ります。

### 3 情報活動の推進

農業情報の活用のため、系統機関紙である全国農業新聞の購読者の拡大と確保を図るとともに、農業委員会だより編集委員会活動をとおして、農業委員会の活動内容や情報伝達並びに身近な地域農業情報の提供策としての「農業委員会だより」を年3回発行を継続します。

### 4 研修会等の参加・開催

農業情勢の変化に対応するため、関係団体・機関と連携を図り、権利や制度並びに農業・農村の環境保全を目的とした研修会に参加・開催します。

### 5 女性農業者支援

農業において、女性農業者の果たす役割はたいへん重要であり、その経営能力を発揮する機会は、今後も増大します。家族経営協定の締結や直販所及びインショップ形式の販売の浸透などが進むなか、女性農業者への支援策について積極的に相談し検討していきます。

### Ⅲ 農業者年金業務について

農業者の老後の安定、農業経営の若返りなどに農業者年金制度は寄与してきました。今後も「五泉市農業者年金受給者連盟」の活動を積極的に支援し、新規加入を進める中で協力体制を継続します。

しかしながら農業者にとっては、景気の低迷・農業収入の減少などから保険料の負担感等により加入者数が伸びない現状にあります。

安定的な制度の堅持に向け、平成 22 年度からの加入推進計画「10 万人早期突破・新規加入者底上げ 3 カ年計画」が農業者年金基金から示され、年金制度の周知普及に努め、農業者の理解を得ながら目標達成のため新規加入者獲得の取り組みを実施いたします。

### Ⅳ 組織体制の整備

改正農地法が施行されたことは、「農地の効率的利用の促進」という考え方が強く出され、農業委員会の果たす役割・事務が質的に高まり、量的に増したことから、組織体制を強化してその業務を進めていかなければなりません。

しかし、委員の数の減少、事務職員の削減は社会の要請で進んでおり、限られた能力で最大の効果を求めなければなりません。

また、農業委員会組織そのものについて検証されようとしており、活動のあるべき姿についても議論があることから、十分な点検・確認を行いながら、公平公正で透明性の高い、地域から一層の理解が得られるような適切な農業委員会業務の遂行に努めてまいります。